

タブレット端末を利用するにあたっての注意事項

(保護者の方と一緒に必ずお読みください)

学習内容をよく理解し、友だちと考えを共有し、より豊かな学びにするために、タブレット端末を貸し出します。タブレット端末は学習するうえで有効なものであり、みなさんさんの学習に役立てるためのとても便利な道具です。しかし、ルールを守らないと、自分が傷ついたり、友だちを傷つけたりしてしまいます。使用上のルールをしっかりと守ってタブレット端末を活用しましょう。

1. 目的

貝塚市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

2. 使用上のルール

- ・学習活動に関わる以外に使用しないこと。
- ・学校・家庭学習以外では使用しないこと。
- ・校内での使用や授業中での使用は、先生の指示に従うこと。
- ・登下校中はカバンの中に入れ、使用しないこと。
- ・家庭にWi-Fi環境がある場合は、家庭のWi-Fiに接続して使用してかまいません。ただし、信用できないネット回線（Free Wi-Fi等）には、絶対に接続しないこと。
- ・使用時間等利用にあたって、ご家庭でよく話し合い、長時間使用することなく、細かく休憩しながら使うなど、しっかりルールを決めること。
- ・紛失、盗難、落下、水没などしないように十分気を付けること。
- ・落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと(弁償をお願いすることがあります。)
- ・カメラで勝手に写真を撮って保存など、しないこと。
- ・自宅のパソコンとタブレット端末を接続しないこと。
- ・タブレット端末を使用するにあたり、上記のルール等、目的外での使用や決まりが守られない場合は、タブレット端末の返却や全体への使用の制限をすることがあります。

3. インターネットの使い方について

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも、怪しいサイトに入ってしまったときには、そのままの状態（さわらない）で、すぐに保護者や先生に知らせること。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）はインターネット上には絶対に上げないこと。（賠償責任など、学校で解決できない問題になり、保護者の責任になる場合があります。）

4. 不具合や故障について

- ・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らない時は、学校に連絡すること。
- ・タブレット端末の故障時は速やかに学校へ連絡すること。

5. その他

- ・卒業、転出（市内であっても）する際は、在学していた学校に返却すること。
- ・故意により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いしますので、十分ご注意ください。